

区民の命を守るため 攻めの防災をさらに **加速!**

1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、家屋の倒壊による圧死などで多くの犠牲者が出ました。また、地震に伴う大規模な火災も発生しました。区内にも、老朽化した木造住宅が密集し、狭い道路が多く、地震発生時に建物の倒壊や火事の燃え広がり危険性が高い地域が存在します。

区では、ハード・ソフトの両面から徹底した防災対策「攻めの防災」をさらに強化・加速し、区民の皆さまの命を守るため全力を尽くします。



令和6年能登半島地震による被害の様子

区民の皆さまから
防災対策として
「木造住宅密集地域や狭い道路の解消などのまちづくり」が望まれています

(複数回答。上位5項目)

- 1位 (47.8%)** 木造密集地域や狭い道路の解消などのまちづくり
- 2位 (46.9%)** 河川や下水道の整備(水害対策)
- 3位 (45.7%)** 飲料水、食料、携帯トイレなど、備蓄の重要性の周知
- 4位 (42.5%)** 自力で避難することが難しい方への支援
- 5位 (39.0%)** 消火器や感震ブレーカーの設置など、区民一人ひとりの火災対策が進む取り組み

※令和5年度区民意識意向調査より。

問合せ

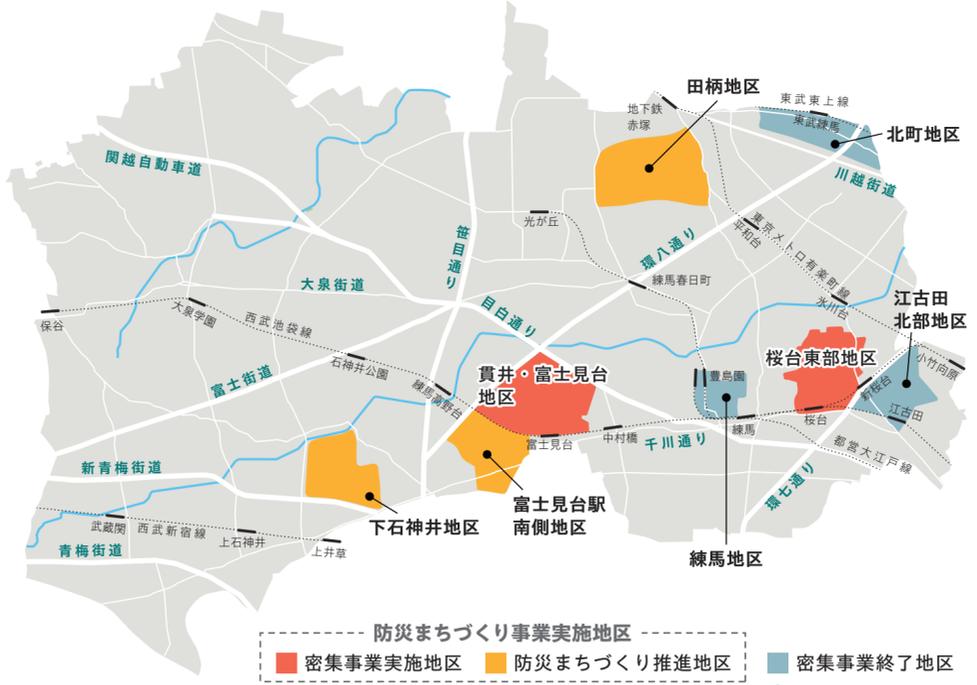
- 耐震化の促進について……………耐震化促進係☎5984-1938
- 防災道路などの整備について…防災まちづくり担当係
【桜台東部地区☎5984-4749、貫井・富士見台地区☎5984-1429】
- 防災用品・備蓄について……………区民防災第一係☎5984-2601

防災まちづくり事業実施地区 木造住宅密集地域の取り組みを加速!

老朽化した木造住宅が密集し、狭い道路が多く、地震発生時に建物の倒壊や火事の燃え広がり危険性が高い地域を対象に密集住宅市街地整備促進事業(以下「密集事業」)の実施や、区独自の防災まちづくり推進地区の指定などを行い、震災に強いまちづくりに取り組んでいます。

- 道路の整備・建て替えによって
- 避難や消火・救援活動に必要な道路を確保します
 - 建物の倒壊、火事の燃え広がりを防ぎます

震災に強いまちに!



密集事業が終了した 練馬・江古田北部・北町地区

道路・公園の整備や老朽化した建物の建て替えを促進しました。

整備前

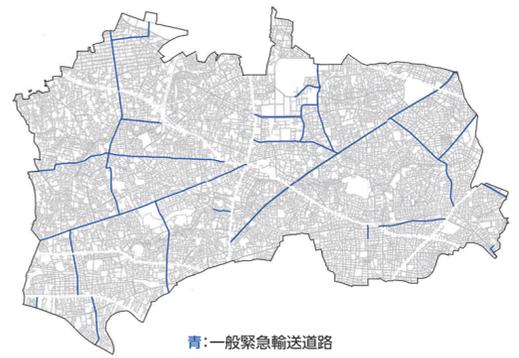
整備後

道路が広くなりより安全に!

写真:武蔵野音楽大学南東側付近

建物の耐震化を加速!

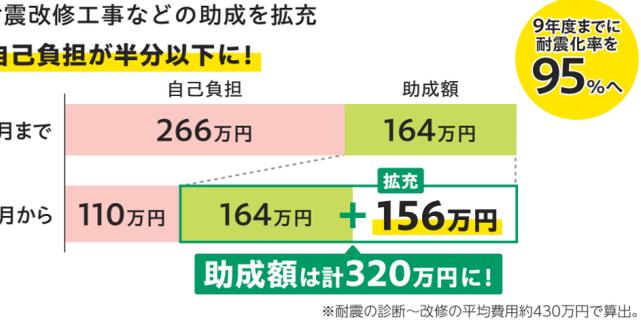
- ◆新耐震基準木造住宅の耐震化を促進 **NEW**
2000年基準を満たさない住宅の耐震改修工事などの助成制度を新設
 - ◆一般緊急輸送道路(※1)の沿道建築物の耐震化を加速するため工事助成を拡充
 - ◆地域輸送道路(※2)の沿道建築物を耐震化するための調査・検討
- ※1…地震発生時にふさがらないようにする必要がある道路。
※2…一般緊急輸送道路などから避難拠点や災害時の医療関係施設などを結ぶ道路。



防災道路などの整備

- ◆桜台東部地区で、避難や消火・救援活動に必要な防災道路の整備を推進
- ◆貫井・富士見台地区で、四商通りや主要生活道路1号線などの用地取得を推進
- ◆危険なブロック塀などの撤去費用の助成を拡充

耐震化の促進



出火防止と初期消火の強化

- ◆感震ブレーカーを無償貸与 **NEW**
避難行動要支援者へ無償貸与・取り付け支援も実施
- ◆区立施設やコンビニなどに消火用スタンドパイプを設置 **NEW**

一定の揺れを感知すると自動的に電気を遮断し、地震による電気火災を防ぎます

道路にある消火栓などにスタンドパイプを差し込んで、ホースをつなぎ、消火します

避難所の備蓄を加速!

- ◆携帯トイレの備蓄を増量
 - ◆口腔ケア用品やボディーシートなどの衛生用品を備蓄 **NEW**
 - ◆アレルギー対応食の備蓄を充実
 - ◆備蓄倉庫を2カ所増設 **NEW**
-

世帯と人口 [2月1日現在]	世帯数	総人口 741,375(+165)	日本人 717,988(+357)			外国人 23,387(+192)			年齢別人口		
			男	女	男	女	男	女	14歳以下	15~64歳	65歳以上
※()内は前月比。※住民基本台帳による人口。	389,688	男 358,655	女 382,720	男 347,518	女 370,470	男 11,137	女 12,250	84,906(+72)	493,286(+122)	163,183(+29)	

休日急患診療所
※健康保険証が必要です。

小児科	①練馬区夜間救急子どもクリニック(区役所東庁舎2階)☎3994-2238	▶受付時間:①平日20:00~22:30、土・日曜・祝休日18:00~21:30②土曜18:00~21:30、日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30・18:00~21:30③日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30
内科	②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階)☎3994-2238	
小児科	③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階)☎3996-3404	
歯科	④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階)☎3993-9956	